

## 研修会における新型コロナウイルス感染症対策について

中央労働災害防止協会  
近畿安全衛生サービスセンター

当センターでは、新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の対策を講じて研修会を実施しております。

### ■当センターが行う感染症対策

- (1) 会場定員数の縮小（座席配置 1 机 1 席）
- (2) 会場内の換気（定期的を実施）
- (3) 手指消毒用アルコールの設置
- (4) 机、椅子、ドアノブ等の消毒
- (5) 講師、研修会運営担当者の健康確認、マスク着用
- (6) グループ討議時のアクリル板の設置
- (7) エレベーターの利用人数制限
- (8) 受講者への検温、健康確認（体調チェックリスト提出のお願い）

### ■受講に当たって受講者へのお願い事項

- (1) 会場受付にて体調チェックリストの提出、検温  
※ 37.5℃以上の発熱のある方または、体調不良を感じられる方は、受講をご遠慮いただいております。
- (2) 手洗い、咳エチケットの実施
- (3) マスク着用
- (4) 手指消毒用アルコールの使用
- (5) ソーシャルディスタンスの確保
- (6) フェイスシールドの着用（実技を伴う研修会）